

(別紙様式2)

平成30年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 茨城県
農業委員会名： 守谷市

I 農業委員会の状況(平成31年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	420	277	277			697
経営耕地面積	296	153	94	3	56	449
遊休農地面積	31.1	9.7	9.7			40.8
農地台帳面積	453	383	383			836

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	346
自給的農家数	182
販売農家数	164
主業農家数	34
準主業農家数	26
副業的農家数	104

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	432
女性	183
40代以下	100

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	44
基本構想水準到達者	2
認定新規就農者	1
農業参入法人	2
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者	—							
女性	—							
40代以下	—							

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 3 1 年 3 月 3 1 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	10	10
認定農業者	—	6
認定農業者に準ずる者	—	1
女性	—	2
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	9	9	4

※現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	697 ha	322 ha	46.19%
課 題	農業者の高齢化と後継者不足により、農地の集積が難しくなっているが、農地等の利用の最適化に関する指針における目標を目指す。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成30年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
330 ha	322 ha	6 ha	97.58%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・5月, 農地利用集積推進のための会議 ・担い手への農地の利用集積に向けた働きかけ ・農地中間管理機構への利用斡旋
活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ・5月(1日) 農地利用最適化推進会議 ・4月～2月(86日) 担い手への農地の利用集積に向けた相談及び現場活動

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	今後も積極的に担い手への利用集積・集約化を推進する必要がある。
活動に対する評価	目標達成に向けた活動を充実させる必要がある。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数
	0 経営体	1 経営体	0 経営体
	27年度新規参入者が取得した農地面積	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積
	0 ha	0.7 ha	0 ha
課題	農業者の高齢化と後継者不足により、農業を担う者が減少している。担い手の育成・確保を図るための支援が必要である。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成30年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
1 経営体	1 経営体	100%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
0.5 ha	0.5 ha	100%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・JA、普及センター等の関係団体と連携しながらの参入促進 ・窓口等での適切な相談対応 ・農業委員及び最適化推進委員による情報提供
活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ・4月～3月(10日)窓口等での適切な相談対応 ・4月～3月(13日)農業委員及び最適化推進委員による情報提供及び指導

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	参入目標に対して、参入実績100%達成できた。
活動に対する評価	新規参入に対して、適切な対応ができた。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	737.8 ha	40.8 ha	5.53%
課 題	農業者の高齢化と後継者不足により、遊休農地の発生が懸念される。遊休農地化を防ぐための農地パトロールや担い手等への貸付の斡旋を行い、発生防止を講じることが必要である。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成30年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
4.5 ha	△ 3.0 ha	0.00%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査	19 人	7月～9月	9月～11月	
		調査方法	7月～9月に発生防止に向けた取り組みである農地パトロール(利用状況調査)を実施		
	農地の利用意向調査	調査実施時期:10月～11月			
その他の活動					
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		15 人	7月～10月	10月～11月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期	12月～2月	調査結果取りまとめ時期 2月～3月	
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条	
		調査数: 3 筆	調査数: 0 筆	調査数: 0 筆	
	調査面積: 0.5 ha	調査面積: 0 ha	調査面積: 0 ha		
その他の活動	農地利用最適化推進会議(5月)				

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	昨年度の解消面積に誤差があったため、昨年度より増加となった。
活動に対する評価	引き続き所有者に対し、適切な指導を行う必要がある。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
		697 ha
課 題	違反者に対して是正指導を行っているが、是正される見込みが確認できない状況である。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成30年度実績

実 績①	増減(B-①)
0.3 ha	0 ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	農地パトロールにより早期発見に努める。違反者に対して、引き続き是正指導を行う。
活動実績	農地パトロールにより早期発見に努めた。違反者に対して、是正指導を行った。
活動に対する評価	違反転用に対して、速やかに指導を行った。今後も早期発見に努め、適切な対応を行う。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 6 件、うち許可 6 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	現地調査及び書類審査を行ない、必要に応じて申請者からの聞き取り調査			
	是正措置	なし			
総会等での審議	実施状況	申請内容に基づき、小委員会での調査結果の報告、許可基準を踏まえた審議			
	是正措置	なし			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	0件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置	なし			
審議結果等の公表	実施状況	議事録にて公表			
	是正措置	なし			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 28日	処理期間(平均)	15日
	是正措置	なし			

2 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 30 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	現地調査及び書類審査を行ない、必要に応じて申請者からの聞き取り調査			
	是正措置	なし			
総会等での審議	実施状況	申請内容に基づき、小委員会での調査結果の報告、許可基準を踏まえた審議			
	是正措置	なし			
審議結果等の公表	実施状況	議事録にて公表			
	是正措置	なし			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 42日	処理期間(平均)	34日
	是正措置	なし			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		2 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		2 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		2 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		2 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		0 法人
	提出しなかった理由		
	対応方針		
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0 法人
	対応状況		

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
貸借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象貸借借件数 34 件	公表時期 平成30年4月
		情報の提供方法：ホームページに掲載	
	是正措置	なし	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 546 件	取りまとめ時期 平成31年3月
		情報の提供方法：	
	是正措置	なし	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 836 ha	
		データ更新： 随時更新	
		公表： 検討中	
	是正措置	なし	

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	(要望・意見) なし (対処内容)
農地法等によりその権限に属された事務	(要望・意見) なし (対処内容)

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

事務局にて閲覧

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 1 件

提出先及び提出した意見の概要	提出先: 守谷市長 提出した意見の概要: 人員の拡充及び予算の確保を要望した。
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している